

# 目 次

## 第 1 部 総則

---

第 1 章 目的と構成	1-2
第 1 節 計画の目的	1-2
第 2 節 計画の構成	1-2
第 3 節 計画の習熟と修正	1-3
第 2 章 防災関係機関の業務の大綱	1-4
第 1 節 防災関係機関	1-4
第 3 章 計画の前提条件	1-9
第 1 節 自然的条件	1-9
第 2 節 社会的条件	1-10
第 3 節 地震災害の履歴	1-12
第 4 節 風水害等の履歴	1-16
第 5 節 災害の危険性と被害の想定	1-18
第 4 章 災害対策の基本方針	1-26
第 1 節 計画改訂の基本方針	1-26

## 第 2 部 災害予防計画

---

第 1 章 災害に強いまちづくり	2-2
第 1 節 都市の防災構造の強化	2-2
第 2 節 災害防止施設の整備	2-8
第 3 節 ライフライン関係施設の整備	2-13
第 4 節 交通関係施設の整備	2-22
第 5 節 その他災害の予防計画	2-24
第 2 章 災害応急活動への備えの充実	2-26
第 1 節 情報収集・連絡活動	2-26
第 2 節 災害応急活動体制	2-28
第 3 節 消防及び医療活動	2-31
第 4 節 緊急輸送活動	2-35
第 5 節 被災者等への的確な情報伝達活動	2-38
第 6 節 避難収容活動	2-39
第 7 節 孤立集落対策	2-48
第 8 節 帰宅困難者への対応	2-50
第 9 節 食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給活動	2-51
第 10 節 自発的支援の受入れ	2-54
第 11 節 遺体対応、感染症対策、保健衛生等に関する活動	2-55
第 12 節 社会秩序の維持、物価の安定等に関する活動	2-57
第 13 節 教育対策	2-58

第14節 災害復旧・復興への備え	2-61
第15節 防災訓練及び防災要員の教育	2-62
第16節 南海トラフ地震防災対策推進計画等の推進	2-65
第3章 市民の防災活動の促進	2-68
第1節 防災知識普及計画	2-68
第2節 自主防災組織等整備計画	2-70
第4章 事業継続計画（BCP）の策定	2-73
第1節 事業継続の取組推進	2-73

### 第3部 災害応急対策計画

第1章 発災直後の情報の収集・伝達及び通信の確保	3-2
第1節 災害情報の収集・伝達計画	3-3
第2節 風水害の情報収集・伝達	3-5
第3節 地震・津波の情報収集・伝達	3-11
第4節 被害規模早期把握のための活動	3-21
第2章 活動体制の確立	3-26
第1節 災害警戒本部計画	3-27
第2節 災害対策本部計画	3-29
第3節 防災関係機関への応援要請計画	3-46
第3章 消防、救助・救急及び医療活動	3-63
第1節 消防活動計画	3-64
第2節 救助・救急活動計画	3-68
第3節 医療助産計画	3-72
第4章 交通の確保対策計画	3-77
第1節 緊急輸送計画	3-78
第2節 交通規制計画	3-83
第3節 道路施設対策計画	3-87
第4節 交通施設対策計画	3-88
第5章 被災者への的確な情報伝達活動	3-91
第1節 被災者への情報伝達活動計画	3-92
第2節 市民等からの照会に対する対応計画	3-96
第6章 避難収容活動	3-98
第1節 市民の防災行動計画	3-99
第2節 災害時の避難に関する計画	3-102
第3節 避難所計画	3-111
第4節 応急住宅対策計画	3-116
第5節 避難行動要支援者への配慮計画	3-120
第6節 外国人支援対策	3-125
第7節 帰宅困難者対策	3-126
第7章 食料、飲料水及び生活必需品の調達、供給活動	3-128

第1節	応急物資等の調達・搬送活動	3-129
第2節	食料の供給計画	3-132
第3節	飲料水の供給計画	3-136
第4節	生活必需品の供給計画	3-140
第8章	自発的支援の受入れ	3-143
第1節	災害義援金募集、配分計画	3-144
第2節	救援物資募集、配布計画	3-146
第3節	災害ボランティア受入れ計画	3-148
第9章	遺体対応、感染症対策、保健衛生等に関する活動	3-151
第1節	遺体の処理及び埋葬計画	3-152
第2節	感染症・防疫対策計画	3-156
第3節	ごみ処理計画	3-159
第4節	し尿処理計画	3-163
第5節	健康対策の実施	3-165
第6節	精神医療の実施	3-166
第10章	社会秩序の維持・物資の安定供給	3-167
第1節	社会秩序の維持計画	3-168
第2節	流通機能の回復	3-170
第11章	施設・設備及びライフラインの応急復旧活動	3-171
第1節	施設、設備の応急復旧活動計画	3-172
第2節	ライフライン応急復旧活動計画	3-174
第12章	二次災害の防止活動	3-185
第1節	土砂災害対策計画	3-186
第2節	ため池対策計画	3-188
第3節	建築物等の二次災害防止計画	3-190
第4節	被災宅地の二次災害防止計画	3-192
第5節	津波等の二次災害防止対策計画	3-194
第13章	教育応急対策計画	3-195
第1節	応急対策の体制	3-196
第14章	大規模地震の応急対策活動	3-200
第1節	東海地震の警戒宣言時の応急対策活動	3-201
第2節	南海トラフ等大規模地震発生後の警戒	3-203
第15章	放射性物質事故・大規模事故災害対策	3-204
第1節	放射性物質による災害の応急対策計画	3-205
第2節	大規模火災の応急対策計画	3-209
第3節	その他の災害の応急対策計画	3-211
第16章	たつの市業務継続計画（BCP発動）	3-217
第1節	総則	3-218
第2節	業務継続計画	3-221
第3節	業務継続マネジメント	3-227

## 第4部 災害復旧・復興計画

---

第1章 災害復旧事業の実施	4-2
第1節 公共施設の災害復旧	4-2
第2節 激甚災害の指定	4-3
第2章 被災者等の生活再建等の支援	4-7
第1節 家屋被害判定調査・り災証明書の発行	4-7
第2節 住宅の復旧・再建支援	4-11
第3節 経済秩序安定計画	4-17
第3章 災害復興計画の作成	4-19
第1節 災害復興本部	4-19
第2節 災害復興基本計画の策定	4-20
第3節 分野別緊急復興計画の策定	4-22

## 第5部 南海トラフ地震防災対策推進計画

---

第1章 総則	5-2
第1節 推進計画の趣旨	5-2
第2節 推進地域	5-3
第3節 防災関係機関等の事務又は業務の大綱	5-4
第4節 南海トラフ地震の被害の特性	5-5
第2章 活動体制の確立	5-6
第1節 職員の動員・配備	5-6
第2節 組織の設置	5-7
第3章 地震発生時の応急対策等	5-8
第1節 地震発生時の応急対策	5-8
第2節 資器材、人員等の配備手配	5-11
第3節 他機関に対する応援要請	5-12
第4章 津波からの防護及び円滑な避難の確保に関する事項	5-13
第1節 津波災害	5-13
第2節 津波からの防護のための施設の整備等	5-18
第3節 津波に関する情報の伝達等	5-19
第4節 避難対策等	5-21
第5節 水道、電気、ガス、通信、放送関係	5-27
第6節 交通	5-29
第7節 市自らが管理等を行う道路、河川その他の施設に関する対策	5-30
第5章 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	5-31
第1節 地震防災上緊急に整備すべき施設の整備	5-31
第2節 建築物等の耐震化の推進	5-32
第6章 地域防災力の向上及び防災訓練計画・防災教育・広報	5-33
第1節 地域防災力の向上	5-33
第2節 防災訓練計画	5-34
第3節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	5-35
第7章 時間差発生による災害拡大防止	5-37